

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2945号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

コラム

「機能」から「関係」へ

日本大学経済学部教授

沼尾 波子

昨年は「地方創生」の一年だった。人口減少を食い止め、持続可能な地域を作ることが目指され、自治体ではビジョンや計画策定が行われた。だが、各地の町村に足を運んでみると、人を呼び、賑わいのある空間を創りだしている地域もあれば、何一つ変わりそうもないという地域もある。何が違うのか。それは、「機能」の充実から「関係」の構築へと政策の軸足を移しているかどうかにあるようだ。

推進されてきた。道路、用水路、福祉施設、学校、コミュニティセンターなど、多様な「機能」を強化して、暮らしの質を向上することが目指され、利便性の確保が図られてきた。だが、少子高齢化と人口減少、そして財政難のなかで、機能強化型の行政サービスを充実すること自体の意義が問われ始めている。いくら施設を改修したところで、そこに人が住み続けなければ意味がないからである。

行政の現場では、「機能」を軸に、組織や法制度が組み立てられている。生産や生活機能の強化と利便性向上がその成果とみなされ、予算化が図られてきた。しかし、これまで通り、役場が何でも引き受け、事業別に機能強化を図っているだけでは、人口減少に歯止めをかけることは難しいだろう。

移住・定住に向けて、補助金や住まいを確保する取組みは、暮らしに必要な「機能」の強化につながる。だが、いくら移住費用を助成し、住宅を整備したところで、人と人との関係が構築できるわけではない。そこで暮らす人が安心して生活を営むために、心地よい「関係」を構築できる環境こそが求められている。

迎春



これからの地域づくり戦略は「関係」の再構築にある。近隣住民の関係、学校と高齢者福祉施設の連携、農業の担い手と都会の消費者の繋がりなど、人と人との関わりが問われている。機能別に管理してきた行政の役割を開き、「関係」に目を向け、新たな繋がりを生むための「場」やきっかけをつくる施策が求められている。地域のなかで、そして地域の外と、しなやかな関係を構築することから、地域が開かれ、そこに人が集う。温かいコミュニティ、心地よい関係に惹かれて、移住・定住する人は多い。新たな時代の「創生」に向けて、行政には発想の転換とともに、「関係」づくりの戦略が求められるときである。

全国町村会	会長新年挨拶	(2)
総務大臣	年頭所感	(3)
論説	地域力を高めるコミュニティ形成法政大学名誉教授 岡崎 昌之	(5)
政策	TPP関連政策大綱解説＝攻めと守りで「農政新時代」を目指す	(9)
フォーラム	春夏秋冬、蔵王町は自然の宝庫！＝宮城県蔵王町	(12)
情報	国政情報	(16)
情報	報 町村ご当地キャラじまん	(17)
随想	「やってみなはれ」三重県大台町長 尾上 武義	(19)

全国町村会長新年挨拶

新年あけましておめでとございます。

全国の町村長はじめ関係各位におかれましては、つつがなく新年を迎えられたこと心からお慶び申し上げます。

東日本大震災から4年10か月が経過いたしました。発災からこれまで、「集中復興期間」として、特例的な制度や財政支援が講じられる中、被災地においては、本格的な復興に向けて懸命に取り組んでこられました。



た。しかし、未だ20万人近い方々が避難を余儀なくされているほか、原発事故の影響を受けた地域では復旧・復興事業が進展していないなど、依然として厳しい状況にあります。

全国町村会といたしまして、引き続き職員派遣などの人的支援をはじめ、復興に取り組む町村を物心両面で支援するとともに、復興が終了するまでの間、万全の予算措置を講じるよう、政府に求めたいところであります。

さて、安倍内閣におかれましては、「地方創生」を内政の重要課題に掲げ、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援することで、人口減少の克服と地域の活性化に向け、政府一丸となつて推進していくこととしております。

「地方創生なくして一億総活躍社会の実現はない」という安倍総理の言葉のように、全国の町村では、自ら知恵を絞り、住民と一体となつて策定した「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」に基づき、持続



可能な地域社会の実現に向けて、着実に歩を進めていく必要があります。

私も町村長も、政府の取り組みと十分連携し、自らの地域は自らが決めるといふ決意を新たに、創意工夫を凝らし、この「地方創生」の機運を「日本創生」に繋げていけるよう、全力でこの課題に取り組んでいくところであります。

また、町村が、自主性・自立性を

発揮して様々な施策を着実に実施していくためには、何よりも地方の自主財源を拡充し、町村の財政基盤を強化することが必要不可欠であります。

昨年末、決定されました平成28年度地方税制改正及び地方財政対策では、多くの課題があつた中、概ね納得のいく内容となりましたことは、関係各位のご尽力の賜であると感謝しております。今後とも、財政力の弱い町村にとって生命線ともいふべ

き地方交付税総額の確保等につきまして、国に対し、強く求めて参ります。

昨年10月、TPP協定が日米など12カ国において大筋合意に至ったことにより、我が国の農林水産業、とりわけ中山間地域の農業に対し、深刻な打撃を与える懸念があることから、11月に開催いたしました全国町村長大会で特別決議を採択し、この影響を受ける農林漁業者が希望を

持つて経営に取り組めるよう、訴えたところであります。

その後、政府が決定された「TPP関連政策大綱」では、私どもの要望を受け止めていただき、力強く感じているところでありますが、今後の農林水産業振興対策は、農林水産業の多面的機能を十分に発揮させつつ、「農山漁村の振興」とバランスをとりながら、実施するよう働きかけていきます。

全国の町村は食料の供給や水資源のかん養、国土保全等、国民の生活を支える重要な役割を担って参りました。市町村合併により町村数が減少したとはいえ、町村の果たすこのような役割は不変であり、これからも各々の地域において、住民と一体となつて知恵を絞り工夫を凝らしながら、町村自治の確立を図っていくことが肝要であります。

全国町村会といたしましては、日本の原風景であり、私たち日本人の「心のかさ」として、温もりや癒しを与えてくれる国民共有のかけがえのない財産である農山漁村を守っていくため、町村の振興発展に向けた活動を引き続き強力に展開していく所存です。

おわりに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

総務大臣年頭所感

【はじめに】

新春のお慶びを申し上げます。平素より、総務省職員ともどもご指導を賜り、有難うございます。

一昨年9月に総務大臣に就任致しまして以来、地方経済の好循環を確立する「ローカル・アベノミクス」の実行を掲げ、地域経済の再生と財政健全化の両立、社会全体のICT化の推進、誰もが意欲を持って参画できる社会の実現、安心・安全な社会の構築等の重要課題に取り組んでまいりました。我



が国の現状を見れば、アベノミクスの諸施策により、経済の好循環が実現しつつあり、デフレ脱却まであと一歩というところまで来ています。

本年も、総務省の総力を結集して取組を加速し、誰もがもう一歩前へ踏み出すことができる「一億総活躍社会」を創り上げると強い決意の下、昨年、大筋合意に達したTPPを経済再生・地方創生に結びつけながら、できることは全て行うとの認識を持って、関係府省と連携し、効果的な施策を立案・実施してまいります。

【地方から日本を再生する】

地方の再生なくして日本の再生はありません。日本列島の隅々まで活発な経済活動が行き渡り、一人ひとりが暮らしの中で景気回復を実感できるように、地方創生に取り組んでまいります。

このため、平成28年度の地方財政については、地方創生等の重要課題に取り組みつつ、地方自治体が安定的な財政運営を行えるよう、一般財源総額について前年度を0.1兆円上回る61.7兆円程度を確保するとともに、まち

**「一億総活躍社会」を創るため
総力を結集して取組を加速**

総務大臣 高市 早苗

ひと・しごと創生事業費についても、地方自治体が自主性・主体性を最大限發揮して地方創生に取り組むことができるよう、引き続き1兆円を計上してまいります。また、地方税が大幅に増収となる中で、地方交付税総額について昨年度とほぼ同程度となる16.7兆円程度を確保しつつ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行額を前年度から0.7兆円の大減とするなど、一般財源の質を高めてまいります。

地方税においては、外形標準課税の拡大や、自動車税・軽自動車税にお

る環境性能課税の創設など、安倍内閣の最重要課題であるデフレ脱却と経済再生を地方から後押しする取組を進めるとともに、地方法人課税の偏在是正措置を進め、全国の各地方自治体で地方創生の推進に取り組む基盤となる地方税財源の充実確保に努めてまいります。

日本再生の力ぎは地方経済にあります。地方経済の好循環の確立のためには、地方に「しごと」をつくり、「しごと」「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を拡大するこ

とが必要ですが。

このため、地方自治体がエンジンとなつて、地域の総力を挙げて地域の有効需要を掘り起こし、所得と雇用を生み出すことで、地方からのGDPの押し上げを図る「地域経済好循環推進プロジェクト」を推進し、為替変動にも強い地域の経済構造改革を進めてまいります。具体的には、創業支援事業計画に基づき、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」や、バイオマス等の地域資源を活用して地域工

ネルギー企業を立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」により、地域で生産性の高い企業を次々と立ち上げてまいります。

また、「自治体インフラの民間開放」として、公共施設を民間に開放し、民間事業者のビジネス拠点を創出する「公共施設オープン・リノベーション」や、地域産品の海外への販路開拓や対日直接投資を推進する「地域経済グローバル循環創造事業」などを進めてまいります。

さらに、地方への人の流れを促進するため、昨年開設した「移住・交流情報ガーデン」において、地方自治体や関係府省と連携した取組を進め、「全国移住ナビ」の更なる充実と併せ、移住希望者への情報提供体制を強化してまいります。また、地方への人材還流を促進するため、「地域おこし協力隊」の隊員数を平成28年度中に約3,000人に拡充することを目指します。

加えて、「集約とネットワーク化」の考え方に基づき、中核性のある都市が近隣市町村と有機的に連携し地域の活性化を図るため、連携中枢都市圏や定住自立圏を形成し、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積、生活機能サービスの確保・向上といった取組を推進します。過疎地域など条件不利地域については、基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成などにより、集落の維持・活性化を図ってまいります。

「くらしやすく働きやすい社会を実現する」

一億総活躍社会に資するため、女性、高齢者、障害をお持ちの方、山間や離島にお住まいの方など、我が国の全ての人が活躍できる可能性を広げるテレワークの普及を更に促進し、多様で柔軟な働き方の実現に向けて、関係省庁と連携して取り組んでまいります。

地方自治体においては、子育て、教育等の住民に身近な行政について多様な発想が求められており、女性の活躍の場を広げることは、柔軟な働き方改革とともに、経営戦略上の重要課題になっています。すべての地方自治体は、「女性活躍推進法」により、本年3月末までに女性活躍のための行動計画を策定し、さらに取組を進めることとされており、総務省としても、本年「女性活躍・人材活用推進室(仮称)」を新設し、各地方自治体の取組を強力に支援する考えです。

マイナンバー制度については、本年1月1日からマイナンバーの利用及び個人番号カードの交付が開始されます。引き続き、詐欺対策を含めたマイナンバー制度の広報、個人番号カードや公的個人認証サービスの利活用推進などに努めてまいります。特に個人番号カードのICチップに格納される電子証明書やICチップの空き領域を官民で活用することによって、地域の経済成長につなげる道筋をつけてまいります。

国民の利便性の向上、行政運営の効

率化、公正・公平な社会の実現に資するということ、マイナンバー制度の基本理念の実現には、多くの住民情報を扱う地方自治体の情報セキュリティ対策を抜本的に強化することが不可欠です。総務省としても、都道府県及び市区町村と連携しながらしっかりと取組を推進してまいります。

郵政事業については、昨年11月、日本郵政、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の3社が上場を果たしましたが、ユニバーサルサービスを引き続き確保するとともに、郵政民営化の成果を国民の皆様が一層実感していただけるよう、新たな事業展開等による企業価値や利用者の利便性の向上を促進してまいります。

特に、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の限度額の見直しについては、昨年未に出された郵政民営化委員会の所見を踏まえ、関係省庁と連携して、関係法令を改正するべく、速やかに対応してまいります。

【国民の生命・生活を守る】

安倍内閣の閣僚は、「全員が復興大臣」との意識を共有し、従来の発想にとらわれることなく、東日本大震災被災地の復興に取り組みます。

復興の歩みを止めないためには、何よりも、膨大な復旧・復興事業を行う被災自治体のマンパワーや財源の確保が重要です。

被災自治体には、これまでに全国の地方自治体から延べ9万人以上、昨年

も約2、200人の職員が派遣され、活躍して下さっています。被災から間もなく5年となりますが、被災地の復興事業が本格化する時期を迎えるため、総務省としては、被災自治体のご要望等を踏まえ、改めて全国の地方自治体に職員派遣を要請させていただくほか、任期付職員の採用支援等について努めるなど、被災自治体のマンパワー確保を支援してまいります。

また、平成28年度以降の復興事業等に係る被災自治体の負担について、平成32年度までの「復興・創生期間」中は、その財源を確保し、引き続き震災復興特別交付税による措置を行ってまいります。今後とも、被災自治体の実情を十分にお伺いしながら、被災地の復興に真に必要な復興事業の実施に支障が生じないよう、適切に対処してまいります。

さらに、過去の災害の教訓を踏まえ、た消防防災体制の拡充・強化、ICITを活用した復興街づくりやICIT基盤の復旧の推進にも取り組んでまいります。

昨年は、5月の口永良部島噴火や9月の関東・東北豪雨などの災害が発生しました。また、今後は、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生が危惧されています。

このため、今後の大規模災害等に備え、緊急消防援助隊の大幅増隊や、多様化・高度化する消防需要に対応するための常備消防力の充実強化、消防団を中核とした地域防災力の充実強化などに取り組んでまいります。

中でも、消防団の充実強化について

は、すべての都道府県知事及び市区町村長に、消防団員確保に向けた一層の取組のほか、消防団員の処遇改善などを要請しております。また、日本経済団体連合会等の経済団体に対しても、就職活動時の学生消防団活動への評価や従業員の消防団活動への協力などについて、お願いを致しました。今後とも、総務省は、消防団の充実に力を注いでまいります。

近年、サイバー攻撃が巧妙化しており、昨年9月に新たな「サイバーセキュリティ戦略」が閣議決定されたところ。総務省では、同戦略も踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やIoT時代も見据えた新たな脅威に対して、実践的サイバー防御演習を強化するなど、我が国のサイバーセキュリティの強化に取り組んでまいります。

また、災害時における国民への迅速かつ適切な情報提供を確保するため、放送ネットワークの強靱化など、ICIT基盤の整備を進めてまいります。

【結び】

以上のように、総務省が対応するべき課題は多岐に渡りますが、本年も総務省が持つ政策資源を総動員し、全力で働いてまいります。

皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって飛躍の年となりますようお願い申し上げます。

論 説

地域力を高めるコミュニティ形成

—持続可能な地域社会の構築に向けて—

法政大学名誉教授 岡崎 昌之

視 点

平成20(2008)年をピークに日本の総人口は減少し始めた。それに追い打ちをかけるように発表されたのが、いわゆる増田レポートであった(2040年、地方消滅。『極点社会』が到来する)(平成25年)を皮切りに。その影響もあり、人口減少問題の憂いは、いまや日本社会を大きく覆う薄雲のようにも映る。とくに多くの町村の地域社会、コミュニティ、集落においては、人口減少問題はより重くのしかかっている。

しかし翻って、この人口減少問題という課題を、地域コミュニティレベルで改めて考えてみることから、町村の新しい価値や将来像が見えてくる可能性もあるのではないか。

1. なぜコミュニティ、集落への着目か

●人口減少社会の集落

確かに多くの集落の現場を訪れてみると、地域コミュニティが担っていたかつての共助機能の低下は著しいものがある。かろうじて維持されている山間部の美しい棚田を見ても、それらを潤す水路に目をやれば、その維持管理は今後数年で途絶えかねないような状況である。

また多くの農山漁村の集落やコミュニティが何とかが維持されているのは、そこに踏みとどまってきた60歳代後半のいわゆる団塊の世代の活気に負うところが大きい。この団塊世代の人たちが、農林漁業を担い、伝統行事をつなぎ、彼らの親世代である80代、90代の人たちを支えながら集落をかろうじて維持している。

こうした状況の集落に対して、増田レポートの地方消滅論は、多くの集落に対して「どこでなにをしてもだめだ」というあきらめをもたらす一因となったことは残念であった。

しかしそうした集落に、さらに目を凝らしてみると、そこには団塊世代を支えている彼らの子供世代の活躍が見受けられる。

平成24、25年と福島県の「大学生の力を活用した集落復興支援事業」で訪れていたのは旧高郷村小土山集落であった。週末の夜には集会所に泊る学生たちを訪ねて、30代後半から40代前半のいわゆる団塊世代ジュニアがたびたび集まってきてくれた。集落にとどまりながら、あるいは勤務地の喜多方市に居を構えつつも、週末や夏季休暇、年末年始には、集落に戻ってコミュニティの活動を支えている。

ただ彼らも結婚をし、子どもを持ち、親が高齢化するにつれ、このまま集落にとどまるか、親を呼び寄せ喜多方に腰を落着かせるか、大きな思案のしどころを迎えている。

こうした集落の状況は全国で見受けられることで、団塊世代ジュニアの決断が、ここ数年における各地の集落の行く末を決めることに繋がるといっていい。地域おこし協力隊などの農山漁村への若者移住を先導したのは、実はこの世代であり、その意味でも彼らの去就は大きな意味を持っている。

●集落からの現状認識

全国で地方創生戦略が決まりつつある。戦略策定にあたっては各都道府県、各市町村の2060年の人口目標策定が前提となっている。各地域とも苦勞しながら目標を設定した。だが各県、

論 説



▲福島県旧高郷村小土山地区：美しい棚田が維持されている

この図を地区の人たちと見
つめ直し、集落の厳しい状況
を把握することから、バラ園
や宿泊施設の経営、沿道の美
化など、協働で作業すること
が軌道に乗ったという。

集落の行く末こそ大きな関
心事項であり、生活者が肌身
で感じる不安と同時に将来へ
の出发点でもある。真の地方
創生はこうした集落からの、
行政と住民との協力による積
み上げ、相互調整、その上で
の市町村としての将来の模索
が本来の姿であろう。

●集落の歴史的蓄積と多様性
琵琶湖の東岸、野洲川の河

口近くに兵主大社がある。平
成30年には創建1300年祭を迎える
という。現存しないが、室町時代から
明治の中頃までこの辺り一帯で栽培さ
れていた兵主蕪は、近江蕪や京都の聖
護院がぶらの原型といわれている。
1300年祭を迎えるにあたって、兵
主大社とおうみ未来塾のグループ、周
辺住民は、兵主蕪を再生し昔の調理法
を復活させ、新しいレシピを作ること
に着手している。

このことは、大社を中心に1300
年を越えて周辺に集落が存在し、多様
な生活文化が展開されてきたことを意
味する。地域固有の作物を生産し、生
活の技を持ち、集落を維持する仕組み

各市町村の40数年後の人口数に一般の
人々はどれだけの関心があるだろう
か。はなはだ疑問である。
しかし一方で、自らが生活する集落
やコミュニティの人口が、将来どうな
るかは肌身で感じる大きな関心事であ
る。昨秋、高知県旧西土佐村の大宮下
地区を訪れた際、地区の代表者が見せ
たいものがあると集会所に案内され
た。室内の壁には地区の集落についての手
描きの地図が大きな模造紙に描かれて
数枚掲示してある。そこには詳細な各
戸の家族の現状が書き込まれていた。
インタビューで来た外部の学生と一緒に
作成したという。

が存在し、営々と地域づくりが持続し
てきたことを意味する。
このような歴史的に裏打ちされ、濃
密な生活文化の積み重ねを持つ集落は
全国に数多く存在する。これは日本の
集落のもつ重要な特性であり、世界的
にも稀有なことではなからうか。簡単
にムラおさめとか集落の集約化など
に走るべきではない。

2. コミュニティ、集落からこそ
新しい地方創生

集落のもつ価値を最大限に活かす地
域づくりとは何か。小規模ゆえの効率
性、個の尊重、そしてその能力の発揮
は、いかにすれば可能になるのか。

●地域外流出の最小化
地域経済を再生する「しごとづく

りを考えてみても、広域の県レベルで
模索するよりも、集落レベルでの検討
から始めるほうが、より具体的な取り
組みに直結しやすい。地域経済を振興
するためには、「地域外流出の最小化」、
「地域内流入の最大化」、「地域内消費
の拡大」の三方策をしっかりと確認す
ることが肝要である。

現在多くの集落で取り込まれている
のは、ツーリズムや六次産業化など「地
域内流入」の最大化に重点をおいた試
みが多い。もちろんそれも重要である
が、集落の足元をみると、実際には多
くの「地域外流出」が起こっている。

●冠婚葬祭を集落で
先述の高知県大宮地区の取り組みは
以前、町村週報でも紹介した（「大宮
産業」平成24年3月5日、2791号）。



▲株大宮産業が経営するガソリンスタンド



▲株大宮産業が経営するミニスーパー

【高知県旧西土佐村大宮地区】

論 説



▲空き家となった住宅の危険な雪下ろし作業

【福島県只見町明和地区】



▲各集落を回る買い物支援バス

J Aのガソリンスタンドが撤退し、冬期間の暖房用灯油、農機具用軽油などの入手に高齢者が苦労しているとき、住民は結束して出資し(株)大宮産業を設立し、ミニスーパーとガソリンスタンドを引き継ぎ、経営している試みである。

最近では県の集落活動センター事業を受け入れ、「みやの里」を新しく開設し、加工品開発や竹林の整備などに活動の幅を広げている。その中で進んでいるのが、旧保育所を改装して多目的集会所とし、葬祭事業に取り組む準備である。集落や地区ならではの発想であった。

市は葬祭センターなどで行われる。費用は百〜百五十万円で、単純に計算しても年間千〜千五百万円が地域外へ流出していることになる。高齢化が進み年金生活者の多い大宮地区では、この費用は大きな負担であるとともに莫大な地域外流出である。費用もさることながら、遠隔地で葬儀が実施されると亡くなったお年寄りとも最も親しかった高齢者が葬儀に参加できなくなる。大宮産業では社会福祉協議会から葬儀用具一式を譲り受けている。旧来のように地域社会の身近な人たちが葬儀をおこなえば三十万円で実施できるという試算もしている。

● 買い物支援と商店の存続

なにも冠婚葬祭だけではない。郊外大規模店の立地で、農山漁村の集落で

地域づくりの実例を無料動画で！「NHK地域づくりアーカイブス」



様々な課題を抱える日本の「地域」。過疎・高齢化、農林水産業の衰退、シャッター通りと化す商店街、ごみ屋敷、ひきこもり…。東京や大阪といった大都市も、防災や介護、孤独死といった問題に直面しており、「地域の再生」は、まさに全国的な課題です。一方で、全国各地をつぶさに見てみると、特産品の開発や商店街の再生、高齢者の見守りなど、知恵を働かせ、力を合わせて課題に向き合い、地域づくりを成しとげてきた事例も数多くあります。

NHKは、2015年10月、新たにインターネットの動画サイト「NHK地域づくりアーカイブス」を開設しました。「NHKスペシャル」「プロフェッショナル」「明日へ支えあおう―復興サポート」「ハートネットTV」などの番組で、これまで取り上げてきた全国の地域づくりの映像を、無料で視聴いただけるサイトです。ジャンルや地域、キーワードなどで検索し、パソコンやスマートフォンでご覧いただくことができます。

みなさんがお住まいの地域の課題について、全国の先進的な取り組みなど、情報収集のツールとして、さらには地域づくりの研修や勉強会での視聴、学校など教育現場での教材としても、ぜひご活用ください。

(キーワード入力「NHK 地域づくり」で検索できます)



論 説

は多くの店舗が廃業に追い込まれている。車の運転ができる世代は「地域外流出」し、高齢者は買い物難民となっている。

福島県只見町明和地区は日本でも有数の豪雪地帯であるが、自治振興会の事業として、高齢者を対象にした買い物支援バスの運行に取り組んでいる。県の補助を受け、お年寄りは年千円の登録費を払い、毎週火曜日の午前中に運行する。バスは地区内の集落を回り、利用者は中心集落の商店で買い物をする。かつては各集落に商店があったが、生鮮食品店は中心部に1軒だけとなった。

買い物支援も目的だが、地元消費の拡大をしないと、残った商店も無くなる恐れがある。高齢者の手助け、荷物持ちなどのため、団塊世代の住民が添乗員として同乗する。地区に一人の若



岡崎昌之 (おかざき まさゆき)

岡山市出身。早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。(財)日本地域開発センター企画調査部長、月刊『地域開発』編集長を経て、1994年から2000年度まで福井県立大学。2001年度より法政大学 現代福祉学部・大学院人間社会研究科教授。専門は地域経営論、コミュニティ政策論。2015年4月より名誉教授。

北海道池田町、岩手県遠野市、金ヶ崎町、山形県小国町、栃木県茂木町、福井県(旧)三方町、(旧)今立町、愛媛県内子町、熊本県小国町、大分県(旧)湯布院町、沖縄県読谷村他のまちづくりや計画策定に参画。

地域づくり団体全国協議会会長、福島県地域創生人口減少対策有識者会議座長、東北電力まちづくり元気塾アドバイザーボード座長、全国町村会「道州制と町村に関する研究会」委員、自治体学会顧問、まちづくり市民財団理事。

国土交通省過疎集落研究会委員、地域実践活動に関する大学教員ネットワーク顧問(総務省)、石油製品供給不安地域リスク評価研究会委員(経済産業省)、国土審議会政策部会専門委員、観光政策審議会専門委員、他を歴任。

『地域は消えない』(日本経済評論社)編著、『地域経営』、『都市・地域経営』、『市民社会とまちづくり』(共著)、『まちづくり読本』(共著)他の著書。

大都市は大きな数の部品を組み合わせて成り立っている巨大なシステムのようである。一つの部品に不具合が生じれば、すぐさま取り換えることで、忙しく動き続けなくてはならないシステムである。働く場は多いかも知れないが、そこはパートタイムであり、パート(部品)として位置づけられることが多い。つまり都市はパートとそれをシステム化しマネジメントするエキスパート(専門家)から成り立ち、パートからエキスパートへはなかなか参入しにくい。働くことで自己実現を図りたい、社会の部品でなく一員として存在を認めたい、暮らしが実感できる場に居たいといった志をいだく若者には、このような都市の雇用場にはなじみにくい側面がある。

いお巡りさんも、高齢者の安全確保、荷物運び、詐欺被害防止の呼びかけなどで協力している。各集落を回ることで、孤立しがちな高齢者の安否確認もできる。高齢者同士も買物中やバス内での会話が喜びになっている。

●連携・絆型の新しい地域づくり

こうした試みは一見、内向きで発展性のない地域づくりのようにみえるかもしれないが、実はそうではない。冠婚葬祭はコミュニティにおいて住民の絆や連携、信頼関係を構築することに大きな役割を果たす場でもある。また買い物支援ということを通じて、集落内の安全確認、高齢者の見守り、世代間の交流などが実現している。

これは公共施設整備やインフラ整備といった、社会資本整備型の従来の地域づくりを脱して、絆や連携、信頼関係こそが地域づくりの重要な基盤をな

すとする社会関係資本(ソーシャルキャピタル)重視の新しい地域づくりに通じるものである。コミュニティ視点、集落の立場から考え、取り組むことにより可能になる持続的な地域づくりとなるものである。

●コミュニティを支える人材

団塊世代ジュニアの子供たちに集落の将来を託そうといういわゆる「孫ターン」や地域おこし協力隊等の若者移住も話題になっている。しかしここで常に問題にされるのが、農山漁村の集落における働く場の欠如という課題である。

確かに都市の経済活動の実態や有効求人倍率といった視点からみれば、農山漁村における雇用の場は心細いかも知れない。大都市には圧倒的な数の働く場がある。しかしそれらの働く場は、非正規やパートタイムの仕事である場合が多い。

大都市は大きな数の部品を組み合わせて成り立っている巨大なシステムのようである。一つの部品に不具合が生じれば、すぐさま取り換えることで、忙しく動き続けなくてはならないシステムである。働く場は多いかも知れないが、そこはパートタイムであり、パート(部品)として位置づけられることが多い。つまり都市はパートとそれをシステム化しマネジメントするエキスパート(専門家)から成り立ち、パートからエキスパートへはなかなか参入しにくい。働くことで自己実現を図りたい、社会の部品でなく一員として存在を認めたい、暮らしが実感できる場に居たいといった志をいだく若者には、このような都市の雇用場にはなじみにくい側面がある。

もちろん農山漁村にも多くのエキスパートが存在する。彼らは暮らしか生活のエキスパートである。自然を熟知し、山林や田畑を管理し、資源や産物の活かしか方にたけ、人間関係の機微を心得ている。そして多くの集落で新しい参入者が求められていることも事実である。

高い志を持ち、農山漁村のコミュニティに参入しようとする外部人材と、こうした集落の達人やエキスパートが有機的に結合することで、そこに新しい暮らしの場や雇用が生まれる。

このような両者を結び付けるのは、もちろん一筋縄ではいかない。地元コミュニティから信頼される町村長の果たす役割は大きい。

政 策

TPP 関連政策大綱解説

攻めと守りで「農政新時代」目指す

—補正は体質強化策に重点—

5年半に及ぶ交渉を経て、昨年10月に合意に達した環太平洋連携協定（TPP）。日本や米国、豪州、カナダなど参加12カ国の人口は約8億人、国内総生産（GDP）は3100兆円で世界全体のおよそ4割に達する。発効すれば巨大経済圏が誕生することになる。輸入関税の撤廃により、ヒト・モノ・カネの往来がこれまで以上に活発になる一方で、国内では農林水産業を中心にさまざまな影響が出ると思われる。政府は先ごろ、TPP関連政策大綱と関係予算案を決定し、攻めと守りの両面で施策を進める方針だ。

▼空前の市場開放

TPPはその名の通り、アジア・太平洋地域の国々が参加する経済協定だ。参加国同士の市場を開放し、経済往来を円滑にするというのが一義的な目的だが、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立などで存在感を増す中国への対抗策という側面も持つ。交渉は2010年3月に始まり、日本は13年7月から加わった。各国には交渉内容の保秘義務が課せられたこともあり、一次産業の生産者からは懸念の声が出た。これに添える形で衆参両院では重要5項目（コメ、麦、牛・豚肉、牛乳・乳製品、甘味資源作物）を「聖域」として、関税維持を求める決議を採択した。

税を無くす割合を示す撤廃率は95・1%

日本にとっては空前の市場開放となるが、交渉に当たった甘利明経済再生担当相は、重要5項目（586品目）のうち7割（412品目）の関税を残せたことを実績として強調。さらに、「農産品に限ると（日本の）関税撤廃率は交渉参加12カ国で一番低い」と胸を張った。

また、今回のTPP交渉では農林水産・食品以外にも、工業製品の関税や著作権の保護期間、投資、サービスなどさまざまな分野での市場開放ルールが定められた。

▼農林水産業影響は「最大2100億円」

政府はTPPに伴う経済効果で国内総生産（GDP）が2・59%押し上げられるとの試算を公表した。14年度の実質GDPで換算すると13兆6000億円に相当する。関税撤廃や規制緩和により貿易や投資が進むことで製品や

サービスの輸出が拡大すると想定しており、ひいては賃金上昇などの波及効果もあるとしている。日本がTPPに参加した13年当時は3兆2000億円と試算していたが、これを大きく上回るものだ。

一方、国内農林水産業について、生産額は価格の安い輸入品が増加することなどから主要農林水産物（関税10%以上かつ生産額10億円以上）33品目で合計1300～2100億円の減少になると見込んだ。以前の試算では全ての関税が即時撤廃され、国内対策を何もしないという場合には3兆円の影響が出るとしていたが、今回の試算では大幅に下回った。また、生産量については、国内対策の実施により生産や農家の所得が確保されるため維持されるとしている。

品目別に影響額を見ると、畜産・酪農分野で減少が大きく、牛肉が最大625億円、豚肉は同332億円、牛乳・乳製品は同291億円となった。他には林産物で219億円、小麦で62億円など。交渉の最大の焦点だったコメは、輸入による増加分を政府備蓄米として買い入れるため、影響はゼロとした。（11頁・図1参照）

ただ、どちらも試算の前提条件によって結果は大きく変わる。農水省出身で東大大学院の鈴木宣弘教授は、農林水産物生産額の減少は1兆円と試算。政府試算の最大値とは5倍近い開

日本以外の国の関税撤廃等の状況 (対日、農林水産品^{※1})

	GDP ^{※2} (十億ドル)	ライン数	即時撤廃 ^{※3}	2～11年目まで ^{※4} 撤廃	12年目以降 撤廃	非撤廃 (TRQ・削減等)
米国	16,663	2058	55.5%	37.8%	5.5%	1.2%
カナダ	1,839	1566	86.2%	7.9%	0.0%	5.9%
豪州	1,497	941	99.5%	0.5%	0.0%	0.0%
メキシコ	1,262	1387	74.1%	17.2%	5.1%	3.6%
マレーシア	323	3324	96.7%	1.2%	1.7%	0.4%
シンガポール	302	1400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
チリ	277	1634	96.3%	3.2%	0.0%	0.5%
ペルー	202	1155	82.1%	11.9%	2.0%	4.0%
NZ	185	1287	97.7%	2.3%	0.0%	0.0%
ベトナム	171	1431	42.6%	52.3%	4.5%	0.6%
ブルネイ	18	1400	98.6%	1.4%	0.0%	0.0%
11カ国平均	—	—	84.5%	12.3%	1.7%	1.5%
(参考) 日本	4,920	2328	51.3%	27.5%	2.2%	19.0%

※1：日本以外の国の農林水産品については、国際的な商品分類（HS2007）において1～24、44及び46類に分類される農林水産物であって、農林水産省所管品目とは一致しない（日本のライン数には含まれていない財務省所管の酒・たばこ類が含まれる）。

※2：2013年（出典：IMF）

※3：即時撤廃には既に無税の物品を含む。

※4：我が国の既存EPAの自由化率は11年目までに撤廃されるライン数の割合とされているため、11年目までで区分。

きがある。森山裕農水相も将来的に国内外の状況が変化する可能性を挙げ、影響試算について「正直なところ、少し読みづらいところがある」と認めた。

▼攻めと守りの「農政新時代」

TPP合意を受け、政府は11月に関連政策大綱を策定した。この冒頭で、大綱について「TPPの効果を真にわが国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭する施策の目標を明らかにするもの」と位置付けている。

大綱は3つのスローガンを掲げる。「新輸出大国」では、新たな市場開拓策として、農林水産物の輸出促進策の実施、中小企業に対する支援体制の強化を盛り込んだ。また、インフラシステムの輸出促進も進め、20年に30兆円の受注を目指すとした。映像コンテンツやICT（情報通信技術）ビジネスについても海外展開を支援する方針だ。こうした施策を進めるために、全国各地での説明会などの情報提供や相談窓口の整備を実施することも明記した。

次に、「グローバル・ハブ（貿易・投資の国際中核拠点）」では、海外企業の誘致を進め国内に投資や人材を呼び込むことで、日本が各産業の中心拠点となることを目指すと強調する。他に、訪日外国人2000万人と外国人

による旅行消費額4兆円を目標に掲げ、「食文化」をテーマとする観光商品を作るなどとして消費拡大を促進するとした。

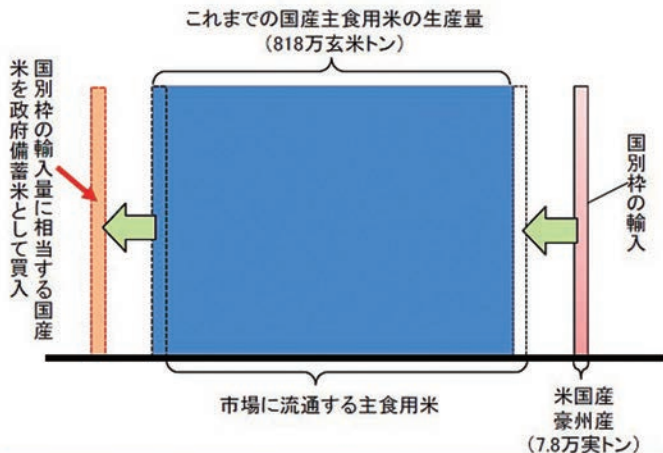
そして、「農政新時代」。これまで示してきたとおり、農林水産分野では生産額減などの影響が出ることが予想されるため、生産者の不安は大きい。大綱では「合意内容を正確かつ丁寧に説明することによって不安や懸念を払拭すると記載。その上で、「重要品目を中心に、意欲ある農林水産業者が安心して経営に取り組み、確実に再生産が可能となるよう経営安定・安定供給への措置を図る」とした。

農林水産業分野の対策は大きく2つある。1つ目は「攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）」で、関税が撤廃・削減されるTPP参加国を中心に生産物の売り込みを促進するという。また、生産コストの低減などを行うことで、国際競争力を強化する。もう1つは「守り」の施策として「経営安定・安定供給のための備え（重要品目関連）」を設けた。具体的には、コメの輸入増加分の買い入れや、畜産業の経営安定対策事業（通称マルキン）の法制化などを挙げた。ただ、輸出強化など「攻め」の具体策の提示は16年秋に先送りした。

安倍晋三首相は大綱決定後の12月、内外情勢調査会の講演で「あらゆる政策を総動員して、世界に挑む農業者を

政 策

図 1



国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。

力強く後押ししたい」と、万全の国内対策を実施する考えを示した。

▼補正TPP対策費は3400億円

TPP関連政策大綱に基づき編成した15年度補正予算案は総額3兆3213億円で、TPP対策費に3403億円を計上。このうち、農林水産分野は3122億円と9割以上を占めている。

農林水産分野の事業には体質強化策に重点が置かれた。収益向上に取り組む地域やグループに機械導入や施設整備を支援する畜産クラスター事業に6

10億円を付けた。水田や畑作などに対応しても同様の支援を行う産地パワーアップ事業に505億円を盛り込む。また、合板や製材の生産強化事業費290億円も計上。これらは複数年度に渡って利用できるよう基金化する方針だ。

農地集積や農業施設の改修などの農業農村整備事業の関連予算(NN予算)は990億円(うちTPP対策は940億円)。16年度当初予算案での3820億円と合わせると、概算要求額(4588億円)を超える4810億円となった。09年に5770億円あった同

た。このため、森山農水相は「ばらまきたという批判を受けることのない(予算)執行体制に心していかねばならない」と牽制している。

▼発効をめぐる内憂外患

ひとまずのTPP対策はまとまった。だが、今後の批准や発効に向けた動きも一筋縄とはいかないとみられる。秋に臨時国会が開かれなかったこと、合意内容に対する本格的な国会議論は行われなかった。各地で説明会などは開かれているものの、論戦なきままに「丁寧な説明をしていく」とする首相や農水相らの言葉だけでは、生産者の不安や懸念は拭いきれないのが実情だろう。

一方、米国でもTPP批准に対して懸念の聲が上がる。オバマ大統領は自身のレガシー(遺産)として早期批准を目指しているが、民主、共和両党の議員らから慎重論が出ており、議会承認は不透明な状況だ。また、次期大統領選挙の民主党有力候補であるヒラリー・クリントン前国務長官は「現時点でのTPP不支持」を表明。共和党候補の不動産王ドナルド・トランプ氏も「恐ろしい協定だ」と否定的な考えを示した。こうした事情から、TPP批准をめぐる審議は大統領選後に遅れる可能性も指摘されている。

かつて農水省は、ウルグアイ・ラウンド(多角的貿易交渉)対策で90年代に6兆円を超える予算を投じたにも関わらず、温泉施設の建設など本来の目的からかけ離れた事業に使われたことで、強い非難を浴び

(時事通信内政部 斉藤大)

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払します。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店) お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp> 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが団体協約を締結し、実施しているものです。
 ●団体協約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。
 (車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社) は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

展望台付近から見える火口湖の「御釜」(おかま)



現地レポート

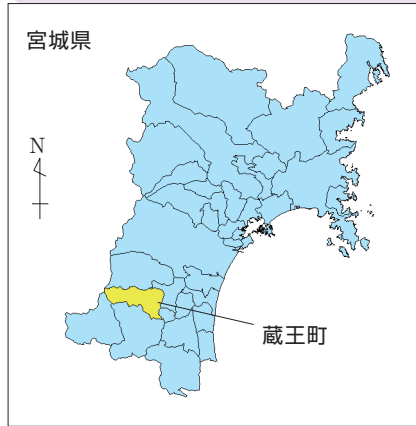
町村独自のまちづくり

春夏秋冬、蔵王町は自然の宝庫！

～利便性の向上が定住化のカギとなる～

「町の紹介」

蔵王町(ぞおうまち)は宮城県の南西部に位置し、昭和30(1955)年、旧蔵王町と旧田田村が合併し町制に移行して、昨年4月1日に満60歳の遷歴を迎えました。これまでの間、ふるさと



宮城県 蔵王町

のためにご尽力いただいた先輩方に深く感謝し、次の世代に語り継ぐべきことを大切にしながら、未来への扉を開いていきたいと考えています。
四季の恵みが豊かな蔵王では、標高20mから1,800mを超す丘陵地帯に農地が点在しているため、かつてより稲作単作経営より立地条件を生かした畑作や果樹(モモヤナシ、リンゴ)、畜産の複合経営が行われてきました。特に本町の農業の特徴は、「果樹面積率」の高さで、県全体の約20%を占める県内随一の果樹産地となっており、付加価値を高めるため農産物の蔵王ブランド化の確立を目指し、「環境保全米」や「蔵王なし」など認定基準を設けて推進してきました。
当町は宮城県でも仙台、松島に次ぐ観光地として年間約180万人の観光

フォーラム

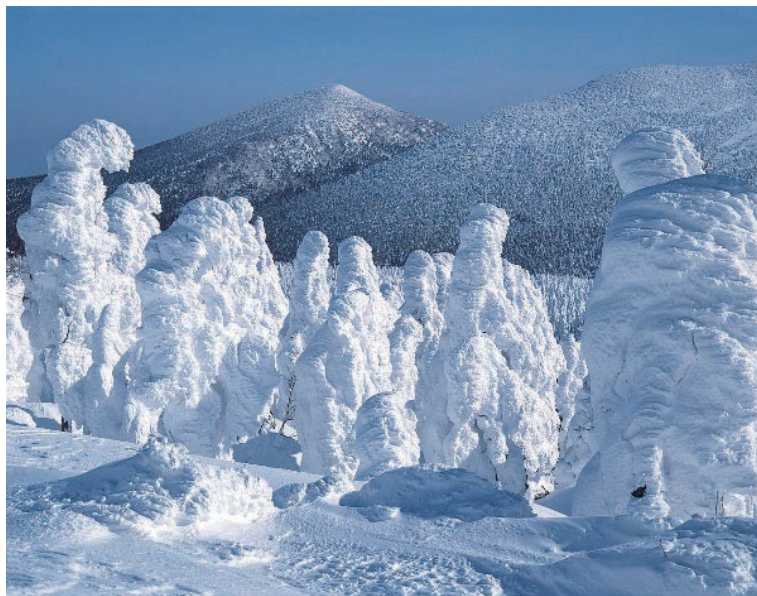


▲初出荷から100年の歴史がある「蔵王の梨」

客が県内、県外はもとより海外からも訪れており、飲食店や宿泊施設での地元農産物の消費拡大や地産地消推進を図りながら、農業と観光の効果的連携を目指しています。

蔵王の象徴となっている「御釜(おかま)」は、蔵王五色岳にある火口湖で、気候などの条件によってエメラルドグリーンや瑠璃色に湖面の色が変わり、豊かな表情を見せてくれる蔵王のシンボルです。蔵王刈田岳・熊野岳・五色岳の3峰に抱かれ、円型のお釜状のため「御釜」という名前がついています。

春は雪の回廊、夏には高山植物を愛でながら高原のドライブが楽しめる、秋には全国的にも有名な紅葉狩りのポイントに、そして冬の「樹氷」は蔵王の



▲雪と氷が織りなす造形美「樹氷」

ほか、限られた地域でしか見ることができません。雪上車「ワイルドモンスター一号」で、世界的にも希少な自然現象の芸術品「樹氷」を観賞するツアーもあり大変好評を博しています。

また、蔵王は温泉の宝庫で別荘分譲地から車で約5分のところにある遠刈田温泉街には公衆浴場もあり、誰でも気軽に温泉を楽しむことができます。また、少し足を伸ばせば青根温泉や我々温泉などの名湯めぐりも楽しめます。

「定住化促進に向けて」
取り組みの動機

◆定住化維持するために

国が公表した2060年までの将来推計人口において、今後50年間で日本の総人口が約4、000万人減少(現在の約3割減)すると言われています。このような日本社会の潮流とも言うべき人口減少にどのよう

ように歯止めをかけるのが全国的に課題となっています。少子高齢化が進行する中、蔵王町においても人口は、平成13年の13、918人から、平成23年の13、071人と、10年間で847人、約6%の減少となっています。また、町内の高齢者(65歳以上)は平成27年6月末現在で4、0



▲蔵王町のゆるキャラ「ごおうさま」

うべき人口減少にどのようにかけるのが全国的に課題となっています。少子高齢化が進行する中、蔵王町においても人口は、平成13年の13、918人から、平成23年の13、071人と、10年間で847人、約6%の減少となっています。また、町内の高齢者(65歳以上)は平成27年6月末現在で4、0

49人で、高齢化率も約32%となっております。人口の減少は、町民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済や町の財政基盤に大きな影響を及ぼすとともに、地域の存立基盤にも関わる深刻な問題です。

地元や周辺地域に就職して蔵王町に住みたい、豊かな自然のある蔵王町で子どもを産み育てたい、蔵王町に帰って生活したい、田舎暮らしを楽しみたい等のニーズに対応した事業を展開することにより、人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進することが急務となっています。

フォーラム

◆定住化が進む別荘

蔵王町は東北地方で最大規模の別荘地となっています。昭和37年に宮城県と山形県を結ぶ山岳道路「蔵王エコーライン」が開通し、昭和50年に東北自動車道が宮城県まで全通すると、首都圏からも観光客が訪れるようになりました。

こうした自然観光と温泉地の魅力を生かそうと、主に遠刈田地区で温泉付別荘地の開発が1970年代後半から



▲紅葉の時期は特に人気のドライブコース

開始されました。高度経済成長の中、好景気と観光ブームに乗って、区画整備された分譲別荘は人気を博して、その都度、整備拡張され、現在では8つの管理組合が運営しており、東北地方の中で最大規模の別荘区画数を有しています。現在の総区画数は3、321区画が分譲され、約半数程度が建築済みであります。

好調だった景気も1990年代前半のバブル経済崩壊によって、景気が後退し不景気が長期化すると、経済的事情で普段生活してない別荘を保有することが困難になり、不動産を売りに出されるケースもありました。

避暑地などの利用が減り、最近では「静かに暮らしたい」「趣味のため」「森林浴の中で心身の健康回復・増進を図りたい」というように、目的があって購入する人が増えています。近い将来に定住を考えている50歳代の方や若い方は田舎暮らしを試みたいと定住目

的で購入する方もおり、新築で別荘を建てる方もいますが、良質な中古物件にも注目が集まっています。少子高齢化で生き残りをかけて定住化促進をうたう自治体が増える中、蔵王町独自の定住化を促進することが急務となっています。

「定住化促進に向けて」取り組みの内容

◆公共交通機関の利便性の維持・向上

学生や高齢者が住みやすい居住環境として公共交通機関の利便性を向上させることは、定住化推進に向けて重要な要素のひとつです。

自家用車の普及や少子高齢化、過疎化の進行により現在の路線バスは、地方を中心にかなり苦しい運営状況に置かれており、路線バスを運営する会社ほとんどが赤字です。一方、地域の路線バスはマイカーを使わない高齢者や学生などの生活には欠かせません。路線が減れば利便性が悪くなってさらに人口が減り、地域の衰退に拍車がかかることが懸念されています。

鉄道などが町の一部しか通っていない蔵王町においても、路線バスは貴重な公共交通機関です。一度廃止してしまうと復活させることは大変難しく、



▲町の宣伝も兼ねた「高速バス」

赤字路線として発走本数自体は減りましたが、バス路線を維持するため、近隣市町と共同で運行費の一部を補助して、維持に努めています。また、平成17年12月にJR仙台駅・県庁と蔵王町・遠刈田温泉とを結ぶ高速バスの運行が始まり、現在は1日10往復となっています。これにより、仙台圏への通学や通勤、別荘などからも容易に買い物などで利用できるようになり、利便性が格段に良くなりました。仙台や関東圏からの観光客にも遠刈田温泉や観光地へのアクセス手段として利用され、運行によりさまざまな波及効果が現れました。

フォーラム

◆別荘で定住化促進

国道、県道などの道路整備のほか、公共交通機関の利便性の向上によって、団塊の世代などがセカンドライフを「自然に囲まれた環境でゆっくり過ごしたい」という思惑で、別荘での定住が改めて注目を浴びています。

新たな顧客の確保と情報発信の一本化を目指して、町内の別荘地を管理する開発業者や管理組合が共同して町の活性化を目的に「みやぎ蔵王別荘協議会」を平成22年に立ち上げました。大規模災害時の被災者の受入れ事業や別荘宿泊体験、空き別荘の販売促進など町と情報共有しながら蔵王町に対する定住促進の取組に努めています。

◆地域に根ざす様々な交流

定住人口が減少傾向にある地方で、観光客や別荘所有者などの交流人口を拡大させることで、人口減少の影響を緩和し、地域の活力を取り戻そうとする動きが広がっています。

観光の潮流が従来は集団型、通過型でしたが、最近は個人型、体験学習型、交流型の観光と新たな形態が形成される中、蔵王町においても、農業施設での体験学習や農業体験など様々な交流の機会を設けてきました。

新たな観光客の開拓として、スポー



▲蔵王に春の訪れを告げる「ヒルクライム」

ツを通して交流人口の促進に努めてきました。5月に雪の壁を激走する蔵王エコーラインを舞台とした自転車競技「日本の蔵王ヒルクライム・エコー」を平成24年に開催しました。町外はもとより県外からも多くのサイクリストを呼び込み、蔵王の新たな魅力を発信しました。

平成24年に全国健康福祉祭（ねんりんびつ）ゲートボール交流大会が蔵王町で開催されたことをきっかけに、芸能界のゲートボール愛好者として知られている、三遊亭円楽さん率いる円楽チームを招いて、毎年ゲートボール大会を開催し、広く蔵王町の活力を全国に発信する事業も開催しています。

「最後に」

御嶽山が平成26年9月に噴火し多くの死者・行方不明者が出ました。これを受けて、現在活動している活火山の警戒態勢の強化が図られる中、宮城・山形県境の蔵王山（蔵王連峰）で小規模な水蒸気噴火の可能性があるとして、昨年4月13日に火山周辺警報（火山周辺危険）が気象庁から発表されました。

その後、6月16日に噴火の兆候が見られなくなったとして、約2カ月ぶりに火山周辺警報が解除されましたが、テレビや報道などによる風評被害は大きく、蔵王町においても観光客の減少や旅館・ホテルなどの宿泊キャンセル

など、現在もなおその影響が大きく残っています。

観光で交流人口を増やし、定住化促進に向けて積極的に取り組むことはもちろんのこと、災害から町民や観光客の尊い生命と財産を守るため、防災・減災に関する対策をより万全に講じて参りたいと意を新たにしております。

蔵王町長 村上英人



蔵王町にはたくさんの観光スポットがあります

情報

国政情報

◎地方創生の総合戦略で改訂版、CCRCでは最終報告―政府

政府のまち・ひと・しごと創生会議は12月18日、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015」の改訂版を決めた。「戦略策定」から「事業推進」の段階に向けた地方創生深化施策を盛り込んだ。中山間地域の集落生活圏維持のためサービス集約化と周辺集落の交通ネットワーク化など「小さな拠点」を2020年までに全国で1,000カ所、そのための地域運営組織を全国で3,000カ所形成するほか、「連携中枢都市圏」の30圏域形成(2020年)を目指すなどとした。また、政府関係機関の移転では、検討対象を文化庁など35機関に絞った。今年3月に移転機関を決定する。

また、同会議の有識者会議は12月11日、「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)構想の最終報告をまとめた。同構想は、高齢者が地方に移住し、アクティブな生活と必要な医療・介護が受けられる地域づくりを目指すもの。自治体は基本計画と事業計画を策定することにも、事業主体を選定。国は、近く「生涯活躍のまち支援チーム」(仮称)を設置し、構想実現に取り組む自治体10〜20ほどを選んで重点的に支援する。

◎今年度補正予算案を決定、地方創生加速化交付金で説明会も―政府

政府は12月18日、今年度の補正予算案を閣議決定した。総額3兆3,213億円、PPP関連政策大綱関連に3,403億円、一徳総活躍社会実現に1兆1,646億円を計上。うち農地の大区画化・汎用化等(農業農村整備事業)に940億円計上、「地方創生加速化交付金」1,000億円(補助率10分の10)を創設した。

これを受けて内閣府は12月18日、地方創生

説明会を開き、地方創生加速化交付金の概要を明らかにした。1団体当たり申請額は都道府県4億〜8億円(5事業まで)、市町村4千〜8千万円(2事業まで)。対象事業は地方版総合戦略に盛り込んだ先駆的事业とし、具体的には農林水産品の輸出拡大、観光振興、生涯活躍のまち、若者雇用対策、コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市などを挙げた。各事業ごとにKPI(重要業績評価指標)設定とPDCAサイクルも求めている。なお、2016年度予算案では、新型交付金(地方創生推進交付金)1,000億円(補助率2分の1)が計上された。先駆性ある事業を対象に交付する。このほか、各府省の地方創生関連事業に、地域少子化対策重点交付金(内閣府、5億円)、地域経済循環創造事業交付金(総務省、16億円)、6次産業化支援対策(農水省、24億円)、学校の規模・配置適正化(文科省、25億円)など計1兆5,503億円が計上された。

◎2016年度の地方財政対策が決着、交付税総額は前年度並み確保―総務省

2016年度の地方財政対策が12月22日、総務・財務両大臣折衝で決まった。一般財源総額を前年度比1,307億円(0.2%)増の61兆6,792億円を確保、地方税・地方譲与税が41兆1,344億円、同9,571億円(2.4%)増加する中、地方交付税を同546億円(0.3%)減の16兆7,003億円確保。さらに、財源不足額も同2兆2,142億円(28.3%)減の5兆6,063億円に減少したため、臨時財政対策債も同7,370億円(16.3%)減の3兆7,880億円に減った。また、08年のリーマンショックで設けた別枠加算は廃止。その分、重点課題対応分(仮称)として

自治体情報システム推進や高齢者の生活支援、森林吸収源対策として2,500億円を創設した。このほか、地方創生で1兆円を継続計上したほか、新型交付金の地方負担も財政措置する。この結果、16年度の地方財政計画規模は同5,000億円(0.6%)増の85兆7,700億円となる。

また、16年度総務省予算案では、新規に「ふるさとテレワーク」推進(7.2億円)や、自治体の行政サービスのオープン化・アウトソーシング(1億円)、若年層のプログラミング教育(1億円)、消防防災関連で女性の活躍促進(0.5億円)、伊勢志摩サミット対策(4.4億円)などが計上された。

◎2016年度の政府税制改正大綱を閣議決定―政府

政府は12月24日、2016年度の政府税制改正大綱を閣議決定した。都市と地方の税収偏在是正のため消費税率10%引き上げに合わせ法人住民税の一部を交付税原資化するとともに地方法人特別税を廃止。併せて都道府県が市町村に交付する法人事業税交付金を創設する。また、自治体に寄付した企業の法人税等を新たに税額控除する「企業版ふるさと納税」も創設する。このほか、中小企業の設備投資支援のため固定資産税の特例措置(減税)を創設する一方、遊休農地の課税を強化。また、自動車取得税を廃止(17年4月)し自動車税(軽自動車税)に「環境性能割」(仮称)を創設。ゴルフ場利用税は現行制度が維持された。消費税の軽減税率制度も飲食料品(酒類・外食を除く)等を対象に17年4月から導入する。このほか、「森林環境税」等の検討も明記された。

へき」などとするコメントをそれぞれ発表。高市早苗総務相は12月15日の記者会見で、地方の減収が3,000億円超になるとし、「地方の社会保障の安定財源確保を目指して努力したい」と述べた。

◎2016年度予算は前年度同額を確保、就業拡大等で市町村アンケート―農林水産省

2016年度の農林水産予算案が12月24日決まった。総額がほぼ前年度同額の2兆3,091億円となったが、15年度補正予算を加えると2兆7,010億円、前年度比17.4%増となる。飼料用米の本作化など水田活用の直接支払交付金3,078億円、農地の大区画化・汎用化など農業農村整備事業2,962億円、森林整備事業1,203億円、担い手への農地集積・集約化81億円、輸出戦略実行体制強化13億円などを計上した。なお、政府が同日発表した「PPP協定の経済効果分析」では、国内総生産を約14兆円押し上げる一方、農林水産業の生産減少額は最大2,100億円にとどまるとした。

一方、同省の農村の就業機会拡大検討会は12月17日、全市町村アンケート調査結果を審議した。同結果では、過疎地域・5万人未満市町村の大半が「地域資源との結びつきが強い就業機会」の創出を重視、その対象も3割は「地域外の移住・定住者」とし、「農林水産業の振興」を重視していた。また、農地転用規制のあり方検討会は12月21日、全市町村アンケート結果を審議した。6割の市町村が農家の転用期待が農地流動化の支障となっていると回答。一方、農家調査では28%の農家が耕作していない農地を保有、その2割が「いつでも農地転用できるようにしたいから」と回答していた。

(ジャーナリスト 井田正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.8

九州・**沖縄**
エリア

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、九州・沖縄エリアからピックアップ。



波佐見町公式マスコットキャラクター

はちやまる



11月1日生まれ。1歳。身長は1m70cm。
性別不詳。のんびりたけとがんばり屋さん。
得意技は、お茶碗で丸くなること。運動会や
イベントなどで町民と交流するのが大好き。

長崎県波佐見町

「波佐見町にもマスコットキャラクターが欲しい」という町民の声を受け、誕生したマスコットキャラクター。町の形がネコに似ていることから、ネコをモチーフにしています。波佐見焼のお茶碗に入り、頭には波佐見温泉、尻尾には特産品のアスパラガスが付いていて、全身で町を表現。好きな場所は、波佐見の棚田や波佐見焼を作っている登り窯と一つだけあって、波佐見焼のお茶碗で、波佐見のお米を食べるのが大好き。もちろん、アスパラガスも大好きです。少々メタボな体型ですが、体重はお茶碗1個分と身軽。語尾に、「ニャー」とつけて話し、見た目はネコにもかわらせず、飛んだり、はねたりが苦手という意外な一面も。町のイベントやお祭りなどに積極的に参加し、日々町の活性化とPRのためにがんばっています。

九重町マスコットキャラクター

ミヤマキリシマの妖精 ミヤちゃん

大分県九重町



初夏にくじゅう連山に咲くツツジ科の仲間「ミヤマキリシマ」の妖精。妖精なので、誕生日、年齢、性別は不詳。登山中に出会った幸せが訪れるという。写真を撮られるのが大好き。

人気アニメのキャラクターデザイナーであり、九重町まちづくり大使の「にしだあつこさん」がデザインしたキャラクターです。ミヤマキリシマを見たにじださんが、あまりの美しさに「デザインし、「町の発展のためにぜひ使ってほしい」とプレゼントしてくれました。お披露目されたのは、2011年6月。以来、町のPRのために、イベントや式典などあちこちに出かけ、町民の誰からも愛されています。町のどこかに生息している妖精ですが、好きな場所は、くじゅう連山と九重「夢」大吊橋。ミヤマキリシマの美しさを伝えるだけでなく、町特産の「九重「夢」ポーク」「ブルーベリー」「高原野菜」「豊後牛」「椎茸」などのPR活動に一生懸命です。また、ミヤちゃんをデザインしたグッズも多数販売されており、町の経済活性化にも貢献しています。

伊江島イメージキャラクター

タツちゅん



2015年4月1日生まれの子。身長は自称・172cm(城山の100分の1)。好物は、伊江島で採れた島野菜や島のお菓子。好きな場所は、城山。動き回るとは得意だが、走るのには苦手。

沖縄県伊江村

2014年8月にデザインの募集をし、600点を超える応募作品の中から、選定委員会や投票などで、同年12月に決定、2015年4月にお披露目された生まれたいばかりのキャラクターです。チャームポイントは、島にそびえる伊江島タワー(城山)をかたどった帽子。そこには、村花のテップウユリと島にはなくてはならない船があらわされていて、特産品のジーマミー(落花生)のパンツをはき、背中には同じく特産品の島つつきょうを背負っています。まさに、「伊江島のいいとこどり」。体は小さいですが、魅力がいっぱいの個性豊かなキャラクターとして、島の人気者です。語尾に「チュン」と付けて話しますが、まだ産まれたばかりなので、上手に喋ることができないとか。伊江島大使として世界に羽ばたくことを目指し、伊江島のあらゆる特産品をPRしながら、毎日元気に動き回っています。

次回は、北日本エリアをご紹介します

暮らしの視点

日本三大珍味

フリーライター 永浜 敬子

世界の三大珍味といえば、キャビア、トリュフ、フォアグラ。対して日本の三大珍味は諸説あるが、一般的には「このわた」「からすみ」「うに」とされている。これらに共通するのは海産物であるということ。そもそも日本人が、

のわた」「越前公のうに」「越前のうに」は天下の三大珍味と称され、徳川将軍家に献上されていた。

牛や豚などの肉を食べるようになったのは、江戸時代末期からである。それまでの日本人は、魚介類から動物性タンパク質をとっていたため、海産物が珍味になったのも自然の流れと考えられるが、いずれも手間と時間をかけた先人の知恵が詰まった保存食。江戸時代、長崎奉行のからすみ「肥前のからすみ」。尾張公のこのわた「知多のこ

まず、「このわた」は、海鼠(なまこ)の腸をよく洗い、塩漬けにして熟成させたもの。海鼠は古事記にも登場するほど、日本人に古くから親しまれてきた海産物。古事記では、海鼠を「こ」と呼んでいたことから、「この内臓(わた)」から作られたといわれている。古くは文明一三(一四八二)年の文獻で、「このわた」が公家に献上されたという記録や、平安時代の延喜式にも能登から朝廷に献納されたと記されていることから、その歴史はきわめて古いと推測される。海鼠一匹に体長より少し長い程度の細い腸が一本。約一〇キログラムの海鼠から手のひら一杯程度の腸しか採れない貴重な品だ。腸が太くかつ肉厚になる冬の厳寒の時期に採取した海鼠の腸を指先でしごいて掃除し、塩で漬けて発酵させた黄金色に輝く「このわた」は酒の肴としても、ご飯の友としても格別だ。



からすみの天日干し

一方、「からすみ」も信長、秀吉、家康など、時の権力者に献上されてきた贅沢な品。ボラの卵巣を塩漬けにして圧力をかけて水分を絞り、日干しと加圧とを繰り返して完成させる。ねっとりとした食感の鮎色に輝く「からすみ」は、その形が「唐(中国)の墨」に似ていることが名前の由来。昔は冷蔵技術がなく、常温保存されていたため、時間が経つと色が黒くなり、形だけではなく色も唐墨に似ていたといわれている。そのまま食べてもおいしいが、軽く炙っても美味。酒の肴はもちろん、パスタの具材にするのもおすすめだ。「うに」に関しては、お寿司のネタに使われる生ウニや、瓶詰めにされている練りウニではなく、塩で漬けた「うに」のこと。昔から「塩うに」は食させていたが、江戸時代に長く日持ちをさせるための塩蔵法が越前の国で考案され、軍事用の保存携帯食として、また、朝廷や幕府の各藩への贈り物にも使われるようになったといわれている。甘味が強い生ウニに比べて、甘味や苦味、渋味など、旨みがぎゅっと凝縮された「塩うに」のおいしさは秀逸。温かいご飯にませて食べると、潮の香りが立ち上がり、「うに」の風味も抜群である。

いずれもお値段が高いせいたくいな品だが、時には自分への「褒美」として、日本が誇る海の珍味を味わってみてはいかがだろうか。

四季折々の季節の言葉 〜二十四節季から〜

大寒

一月二〇日ごろ、および立春までの期間。小寒から数えて一五日目ごろ。冬の最後の節季。

寒さが厳しくなり、一年でもっとも寒い時期。小寒から立春までの三〇日間を寒の内といい、大寒はその真ん中。寒稽古など、耐寒のためのさまざまな行事が行われるころだ。寒気を利用した食べ物(凍り豆腐、寒天、酒、味噌など)を仕込む時期にもあたるとはいえ、フキノトウが雪の間から顔をのぞかせ、春が近いことを教えてくれるのもこのころ。まだ沢の水は厚く凍っているが、大寒も終りに近づいたころの季節に「春隣」がある。どんなに寒くても、大寒の次は立春である。

雨水

二月一九日ごろ、および啓蟄(けいちつ)までの期間。立春から数えて一五日目ごろ。

雪が雨に変わり、氷が解けて水になる。静かに近づく春の気配に、草木が蘇るといふ意味がある。昔から農耕の準備を始める目安とされてきた。春一番が吹くのもこのころ。大地が目覚めて潤い出すと、水蒸気が立ち上がり、かすみがかたなき始める。草木が芽吹き、淡くきざしたやさしい緑が目立つように。しかし本格的な春の訪れはまだ遠く、突然大雪が降ることも。小さな春の鼓動を感じつつ、三寒四温を繰り返して春は近づいて来る。

随 想

想

随

「やってみなはれ」

三重県大台町長 尾上 武義



「やってみなはれ」

過疎の村の宮川村長として、合併後は過疎の町の大台町長として職員にいつも言っている私の信条であり、座右の銘です。

ある講演会で、ウイスキーで有名なサントリー創業者である鳥井伸治郎氏が、「やってみなはれ。やらなわからしまへんで」と部下を叱咤激励し、自らも挑戦したと聴き、大きな感銘を受けました。受け売りですが、その言葉を私も使わせていただいています。何事もやってみないと分かりません。やはり、「やってみなはれ」です。

さて、大台町は、平成23年の秋に環境省が地球温暖化対策の一つとし

て取り組んでいますJ-V-E-R制度

による認証を取得し、町有林が吸収した二酸化炭素(CO₂)を売却しています。この取組で、大台町を大きく宣伝していただきました。事の発端は、早稲田大学人間科学部天野研究室が宮川村に入り、フィールドワークを通じて地域の活性化を提言していただくという取り組みがあり、その研究室の卒業生からの「二酸化炭素の吸収量を売いませんか」という一本のメールでした。人の縁と云うのは不思議なものです。何のこともかきっぱり分らず五里霧中での「やってみなはれ」でした。目に見えない空気が売れる。考えられないことです。

でも、空気が売れたのです。

また、大台町では水も売っています。

平成5年当時、まちの30〜40代の若者27名によってつくられた「森と水を守る会」が、国の補助金を受けて水の工場を完成させました。この会の発足のもととなったのは、建設省が行った全国1級河川の中で「宮川」が水質日本一に輝き、これを契機に何かできないかと立ちあがったことにあります。スタートしたばかりの夏は、当時まれにみる異常気象による水不足の年であったことと、三重県で世界祝祭博覧会「まつり博三重」が開催されたことで、その水を提供することにより「森の番人」という名前が浸透し、順調なスタートを切らせていただきました。この会は、単に水を商品として販売するだけでなく、水資源を守る運動や人のネットワークづくりなど、地域づくりの一翼も担っています。ありがたいことです。お陰で今も宮川は水質日本一です。

水と空気。地域資源はまだあります。無尽蔵です。次は何が売れるか非常に楽しみです。「やってみなはれ」です。

今年度ノーベル医学生理学賞を受賞された大村智先生もその経験をもとにおっしゃっています。「今の若いもんはというと怒られるかも知れんが、失敗を恐れず挑戦して欲しい」と。

これも「やってみなはれ」です。

最後に、この紙面をお借りしお礼を申し上げます。

宮川村長であった平成16年に紀伊半島を襲った集中豪雨により、村では最大時間雨量131mmと言う記録的な雨量となり、村全体が大災害に見舞われました。死者6名、行方不明1名という痛ましい惨事となりました。分かなかったとはいえ、災害に強い村と言う固定観念があり、避難の発令が遅れました。今でも悔やまれてなりません。この先も忘れることはないでしょう。

その際、ボランティアの皆様をはじめ、全国各地から多くの温かいご厚情を頂戴しました。本当にありがとうございました。改めて厚く御礼申し上げます。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金10,100円より

SINGLE ROOM

金曜日料金

15% OFF 8,600円より

土・日・祝日料金

20% OFF 8,100円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700 円

DOUBLE ROOM

〈2名利用〉※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金

15% OFF 11,600円

※1名利用の場合 9,600円

土・日・祝日料金

20% OFF 10,900円

※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より

TWIN ROOM

金曜日料金

15% OFF 16,200円より

土・日・祝日料金

20% OFF 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)

レストラン
ペルラン
Perlan



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)

和食 さいかち

ZCK 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

